介護保険の募集を行います！

10月～11月
募集予定

近年、高齢者人口や要介護認定者数が増加していること、介護該当者がいる世帯では1月当たり平均7.8万円の自己負担が発生していることを踏まえ、令和5年1月1日より全組合員を対象とする損害保険ジャパン株式会社の「介護・認知症サポートプラン」を導入します。

保障内容	要介護 2 相当以上に認定され、所定の要介護状態が 90 日以上継続した場合。 要介護 2 以上に該当しない場合であっても、一定の要件に当てはまる場合は該当します。
保険金額	100 万円、200 万円、300 万円から選択することができ、一時金で支給されます。
被保険者の範囲	組合員、配偶者、親、子、兄弟、同居の親族です。 組合員が契約者であれば、組合員が加入しなくても家族が加入することができます。
特約	「介護・認知症サポートプラン」に加入した場合、軽度認知障害または認知症と診断確定された場合に一時金を受け取ることができる「軽度認知障害等一時金特約」を付加することができます。 保険金額は、10 万円、20 万円、30 万円のいずれかで「介護・認知症サポートプラン」の保険金額の 10%を超える保険金額は選択できません。

詳細については、今後の共済だよりでお知らせします。